

將軍尊氏の上洛と楠正成の死

— 『太平記』卷十六の構成と展開 —

谷 垣 伊 太 雄

一

『太平記』卷十六の章立ては次の通りである。（注）

- 一、將軍筑紫御開事
- 二、小貳與菊池合戰事付宗應藏主事
- 三、多々良濱合戰事付高駿河守引例事
- 四、西國蜂起官軍進發事
- 五、新田左中將被責赤松事
- 六、兒嶋三郎熊山舉旗事付船坂合戰事
- 七、將軍自筑紫御上洛事付瑞夢事
- 八、備中福山合戰事
- 九、新田殿被引兵庫事
- 十、正成下向兵庫事
- 十一、兵庫海陸寄手事

十二、本間孫四郎遠矢事

十三、經嶋合戰事

十四、正成兄弟討死事

十五、新田殿湊河合戰事

十六、小山田太郎高家刈青麥事

十七、聖主又臨幸山門事

十八、持明院本院潛幸東寺事

十九、日本朝敵事

二十、正成首送故卿事

後醍醐天皇による、いわゆる「建武新政」は、その始発とともに、内包する様々の問題・矛盾を露呈していく（卷十二）。たとえば、後醍醐帝の隠岐配流中、官軍側の火をともし続けた一人である大塔宮護良親王は、文字通り切り捨てられ、その責任の標的は、足利尊

氏でも天皇でもなく、足利直義と准后（阿野廉子）とに向けられる（卷十二・十三）。又、討幕過程では両輪のような役割を果たしてきた足利尊氏（彼は後醍醐帝の諱「尊治」の一字を下賜されて「高氏」から「尊氏」となった―卷十三）と新田義貞との対立が、尊氏と帝との対立を現実の最前線に於て担う形で描かれていく（卷十三～十五）のが、『太平記』の物語としての構成である。

そして、卷十六では、大塔宮とともに官軍を支え続けたもう一人の人物・楠正成の最期も描かれることになる。

先に掲げた二十章段のうち、第一章から第三章にかけては、九州へ敗走した足利尊氏が巻土重来して京都に攻めのはる逆転の様相が叙述される。まず、第一章では、建武三年（一三三六）二月、尊氏が兵庫を落ちた時に七千余騎いた兵のうち、備前児島に於て、京都からの追撃を考えて尾張氏頼らを留め置き、東国対策のために細川定禪・義教を帰国させたために、筑前多々良浜に到着した時には「其勢僅二五百人ニモ足ズ」という有様であったと述べられる。

後日を考へての配備もしている尊氏を「僅二五百人ニモ足」らぬ勢力で筑前に到着したという風に、最悪の条件下に置き、そこから再生していく形で物語は展開していく。まず、宗像大宮司の招きを受けてその館に入った尊氏が、少弐妙恵に協力要請の使者を送ると、妙恵は嫡子頼尚に若武者三百騎を添えて派遣してくれた。

しかし、第二章では、小弐の動きを知った菊池武俊が三千余騎で馳せ向かい、小弐方の時籠勢を討死させ、小弐妙恵の内山城を攻撃する次第が描かれる。やがて、小弐方は一族の中に裏切りが出て、

妙恵以下が自害し、妙恵の末子・宗応蔵主も父の菩提を弔った後、自らは炎の中に身を投じて死ぬ。

第三章は、菊池勢と足利勢との多々良浜合戦の叙述となる。「三百騎ニハ過ズ。而モ半ハ馬ニモ乗ズ鎧ヲモ著ズ」という状態で、菊池勢を「四五萬騎モ有ラン」と見た尊氏は、「腹ヲ切シ」と言う。

しかし、左馬頭直義は和漢の先例（漢の高祖と源頼朝）を引き、「此三百騎志ヲ同スル程ナラバ、ナドカ敵ヲ追拂ハデ候ベキ」と制止し、「先直義馳向テ一軍仕テ見候ハン」と言い放つて香椎宮を立出する（その有様は、「都合其勢二百五十騎、三萬餘騎ノ敵ニ懸合セント志シテ、命ヲ塵芥ニ思ケル心ノ程コソ艶ケレ」と描かれる）。杜壇の前を通り過ぎる時、一つがいの烏が一枝の杉の葉を甲の上に落したのを、直義は下馬して「是ハ香椎宮ノ擁護シ給フ瑞相也ト敬禮」し、射向の袖に指す。

菊池勢と直義勢とが接近し、菊池側が「矢合ノ流鏑」を射たのに対し、直義陣は「矢ノ一筋ヲモ射ズ、鳴ヲ閑メテ」いたが「誰ガ射トモ不レ知白羽ノ流鏑矢」が敵陣へと飛んだ。直義側の兵達は「是ハ只事ニ非ト憑敷」く思つて勇み立った。その後、菊池方の三千余騎は足利方の小勢に追われて退却し、更に、菊池軍の搦手が「將軍ノ御勢」を大軍と錯覚して降服したため、菊池勢は肥後国へ引き返す。この菊池の敗退は「天運時至ザレバ」とされ、九州・豊岐・対馬が全て尊氏方になった事については、「此全ク菊池が不覺ニモ非ズ、又直義朝臣ノ謀ニモ依ラズ、奮將軍天下ノ主ト成給フベキ過去ノ善因催シテ、靈神擁護ノ威ヲ加ヘ給シカバ、不慮ニ勝コトヲ得

テ一時二靡キ順ケリ」と語られる。そして、戦わずに降服した菊池方の松浦・神田勢について、尊氏が「相構テ面々心救シ有ベカラズ」と言つたところ、「遙ノ末座ニ候ケル高駿河守」が「和漢兩朝ノ例ヲ引テ、武運ノ天ニ叶ヘル由」を申し述べ、「將軍ヲ始マイラセテ、當座ノ人々モ、皆歡喜ノ笑」を浮かべたことを記して第三章は終わる。結局、尊氏の勢力増加が「運」によるものであることが、層を重ねる形で因果論的に語られていることがわかる。

これに対して、第四章冒頭では、「將軍筑紫へ没落シ給シ刻」此時若義貞早速二被_レ三下向_レタラマシカバ、一人モ降參セヌ者ハ有マジカリシヨ」と、仮定法を使つて新田義貞に言及し、その遅延事情を「其比天下第一ノ美人ト聞ヘシ、勾當ノ内侍ヲ内裏ヨリ給タリケルニ、暫方程モ別ヲ悲テ、三月ノ末迄西國下向ノ事被_レ延引_レケルコソ、誠ニ傾城傾國ノ驗ナレ」と批判的に描き、諸国の武士が次々に尊氏方となつていく現実が記される。

後醍醐天皇は、北畠顕家を鎮守府將軍として奥州に派遣し（實際に任命されたのは、前年の建武二年十一月二日）、新田義貞には「十六箇國ノ管領」を許可し「尊氏追討ノ宣旨」を与えた。ところが義貞が成立直前に「瘡病ノ心地煩シ」かつたため、江田行義・大館氏明の二千余騎を先発させた。迎撃する赤松勢を打破した江田・大館は「西國ノ退治」を容易なものと判断し、京都へ早急の派兵を要請した。

第五章では、右の要請を受け、病気の恢復した義貞勢五万余騎の出陣が描かれる。義貞が「賀古河ニ四五日逗留」し、六万余騎になつ

て赤松円心の居城を攻めようとしたところ、円心から「當國ノ守護職ヲタニ、綸旨ニ御辭狀ヲ副テ下シ給リ候ハ、如_レ元御方ニ參テ、忠節ヲ可_レ致ニテ候」との申し入れがあった。義貞は「子細アラジ」として「守護職補任ノ綸旨」を要請した。しかし、その使者が京都との往復に十日以上かかっている間に、円心の方は「城ヲ拵スマシ」、更に「當國ノ守護・國司ヲバ、將軍ヨリ給テ候間、手ノ裏ヲ返ス様ナル綸旨ヲバ、何カハ仕候ベキ」と「嘲哂」する対応をしてきた。

そのため義貞は「其儀ナラバ爰ニテ數月ヲ送ル共、彼ガ城ヲ責落サデハ通ルマジ」と、円心の白旗城を「百重千重ニ取圍テ、夜晝五十餘日、息ヲモ不_レ繼」攻撃したが、落城させることができなかった。結局、脇屋義助が、楠正成の千劍破城籠城の例を引きつつ、まず、尊氏の上洛を阻止するため備前・備中・安芸・周防・長門を制圧すべきであると提案し、義貞も同意して、宇都宮・菊池勢二万余騎が舟坂山へと派遣された。

第六章は、備前国の住人児島高德の動向を記す。高德は、舟坂山を攻めあぐむ義貞に使者を送り、自分が備前の熊山に挙兵すること、舟坂山の敵を混乱させる旨を伝え、「四月十七日ノ夜半許ニ」己ガ館ニ火ヲカケテ、僅二十五騎で出兵する。熊山の「案内者」たる石戸彦三郎の二百騎との激戦の中で、「内甲ヲ突_レテ」落馬した高德が氣絶する場面もあったが、範長（高德の父）が鎌倉権五郎景政の先例を引きながら「高ヲカニ恥シメ」たところ、高德は蘇生した。範長は「今ハ此者ヨモ死ナジ」と喜んで出兵する。一方、脇屋義助は二万騎を三手に分けて舟坂山の敵を攻略した。その中で、切

腹しようとしたものの「屹ト思返ス事有テ、脱タル鎧ヲ取テ著、捨タル馬ニ打乗テ」搦手ノ案内仕ツル者ニテ候ガ、合戦ノ様ヲ委ク新田殿へ申入候也」と偽り、総大将新田義貞の前に到着すると直ちに「降人ニ參テ候」と申し出て助命された備前一宮の在庁官人美濃権介佐重のことが、「是モ暫時ノ智謀也」として挿話的に描かれる。

第七章は足利側についての記述となる。「筑紫九國」を制圧した足利尊氏であったが、「中國ニ敵陣充滿シテ道ヲ塞ギ、東國王化ニ順テ、御方ニ通ズル者少ナカリケレバ、左右ナク京都へ責上ラン事ハ、如何有ベカラント、此春ノ敗北ニコリ懼テ」進攻を躊躇していたところへ、赤松則祐・得平秀光が播磨から馳せ付け「天下ノ成功只此一擧ニ可レ有ニテ候者ヲ」と、上洛を促す。「ゲニモ此義サモアリト覺ルゾ」と応諾した尊氏は、仁木を大将として大友・小忰を九州に残し、四月二十六日に太宰府を出発、五月一日に安芸の厳島に寄港し、三日間参籠した結願の日に、醍醐三寶院僧正賢俊が京都から到着して「持明院殿ヨリ被レ成ケル院宣」を伝える。尊氏は「函蓋相應シテ心中ノ所願已ニ叶ヘリ。向後ノ合戦ニ於テハ、不レ勝云事有ベカラズ」と喜ぶ。厳島を出発すると、四國・中国勢が「吹風ノ草木ヲ靡ス」ように続々と馳せ加わった。鞍の浦からは、官軍側の状勢を考え、直義を大将とする二十万騎に陸路を進ませ、尊氏は兵船で海路を京都へ向かった。

この出立の際に「一ノ不思議」があった。屋形船でうとうとしていた尊氏は「南方ヨリ光明赫奕タル觀世音菩薩一尊飛來リマシクテ、船ノ舳ニ立給ヘバ、眷屬ノ二十八部衆、各弓箭兵杖ヲ帶

シテ擁護シ奉ル體」の夢を見て目覚めると、屋形の上に一羽の山鳩が留まっていた。「彼此偏ニ圓通大士ノ擁護ノ威ヲ加ヘテ、勝軍ノ義ヲ可レ得夢想ノ告也」と考えた尊氏は、杉原紙に自ら觀世音菩薩を書き、舟の帆柱毎に貼り付けさせた。やがて、尊氏軍は備前吹上に、直義軍は備中の草壁庄に到着した。

第八章は、備中福山城（現在の岡山県都窪郡山手村の西部。前章の「草壁庄（現在の岡山県小田郡矢掛町）」からは東北東に位置する）の攻防戦を描く。足利軍の大挙しての上洛の報に福山城の官軍は弱気になるが、大江田氏経の「誰々モ爰ニテ討死シテ、名ヲ子孫ニ殘サント被レ思定候へ」との言葉に諫められて、奮気する。

「五月十五日ノ宵ヨリ」足利直義の三十万騎は福山城を包囲する。官軍は五百余騎が討たれたが、大江田ら四百余騎は「虎口ノ難ヲ遁テ、五月十八日ノ早旦ニ」三石の宿（現在の岡山県備前市の北東部。舟坂山の西）に着く。勝利を確認した直義は、吉備津宮に願書を納めて出発し、尊氏も出帆する。

「五月十八日晚景」脇屋義助は三石から義貞のもとへ福山合戦の報告をする。義貞は、足利軍が海路・陸路の二手になって進攻して来ることを警戒して、摂津国辺まで退去することを決める。官軍が「五月十八日ノ夜半許」に三石・舟坂を撤退するのを三石城の赤松勢が追撃した。しかし、菊池（官軍）の若党「原源五・源六」が奮戦して、数万の官軍を無事に播磨へと逃がすことができた。

以下、脇屋義助と合流しようとした和田（児島）範長・高德父子が、赤松勢に攻められ、負傷した高德を「サゴシ（現在の兵庫県赤

穂市坂越)ノ邊ニ相知タル僧ノ有ケルヲ尋出シテ「預けた範長が自害に至る経緯と、「備後守ガイトコ」の和田範家が敵一人とても「差違ハンズル物ヲ」と思い「自害シタル體」を装つて横臥していたところへ、「赤松ガ勢ノ大將」で「和田ガ親類」の「宇彌左衛門次郎重氏」が駆けつけ、自害した人々を見て「助クベカリツル物ヲ」と言つて落涙したため、「範家は二有」と名乗つて助けられた「運命ノ程コソ不思議ナレ」という話とが描かれる。^(注3)

第九章では新田義貞の撤退が記される。備前・美作の勢を待つために、加古川(現在の加古川市と高砂市との境を流れる川)の西で「二日マデ」逗留していた義貞は、増水を警戒して大將(義貞)達の渡河を勧める声に対して、韓信の故事を引き、弱者から順番に渡河させる。しかし、義貞が兵庫(現在の神戸市)に到着した時には、六万余騎の軍勢は「纔ニ二萬騎ニモ不足」という激減ぶりであった。^(注4)

そして、官軍方のもう一人・楠正成が登場するのが第十章である。兵庫まで退却したとの早馬による義貞の報告に驚いた後醍醐天皇は、正成を呼び、兵庫に下り義貞に協力するように命じた。それに対し、正成は、大軍で上洛するのであるう足利軍を考えれば、疲弊した官軍の小勢では必ず敗北するに違いないと予想し、①義貞を京都に呼び戻すこと、②帝の山門への臨幸、③正成自身は河内に下向し「畿内ノ勢ヲ以テ河尻ヲ差塞」ぐこと、の三点を基本的方針とした上で、京都に入った足利軍に対し、義貞と正成とが「兩方ヨリ京都ヲ攻テ兵糧ヲツカラカ」せ、敵の疲れと味方の増加とを期し、義貞が「山

門ヨリ推寄」せ、正成が「搦手ニテ攻上」つたなら「朝敵ヲ一戦ニ滅ス事有ヌ」と述べ、義貞について「路次ニテ一軍モセザランハ、無下ニ無三云甲斐一人ノ思ハンズル所ヲ恥テ、兵庫ニ支ラレタリ」と推察し、「合戦ハ兎テモ角テモ、終始ノ勝コソ肝要ニテ候へ」と語る。

この正成の意見は、天皇・公家を相手にして、むしろ厳しい現実を割りきし、固定観念を少しでも変更させ具体的行動に結びつけることを期するものであった。即ち、数量的に考えても、足利軍が京都にそのまま入つた場合に、義貞・正成の挾撃作戦が完勝を招来する可能性はなかつたであろう。それを、正成が敢えて尊氏の入洛を一つの条件としたのは、その現実を前提として、後醍醐帝自身がどこまで「真の現実」を直視し尊氏との接点を現実^ニに考えうるか、その問いかけを最終的な選択肢として呈示したことになる。

しかし、天皇側は、そのような現実^ニを直視している正成の目・心を許容しえなかつた。そのため、「誠ニ軍旅ノ事ハ兵ニ讓ラレヨ」とする「諸卿僉議」を覆す形で、坊門清忠の口から次のような意見が述べられる。

清忠は「正成ガ申所モ其謂有トイヘドモ、征罰ノ爲ニ差下サレタル節度使、未戦ヲ成ザル前ニ、帝都ヲ捨テ、一年ノ内ニ二度マデ山門ニ臨幸ナラン事、且ハ帝位ヲ輕ズルニ似リ、又ハ官軍ノ道ヲ失處也」と述べ、続いて、①上洛する尊氏軍は「去年東八箇國ヲ順ヘテ上シ時ノ勢ニハヨモ過ジ」とし、②官軍が「小勢也トイヘドモ」「大敵」を圧倒してきたのは「是全武略ノ勝タル所ニハ非ズ、只聖運ノ

天二叶ヘル故也」と主張し、正成に直ちに下向すべきであると言
い渡した。正成は「此上ハサノ異儀ヲ申不^レ及^レ」として、「五
月十六日ニ都ヲ立テ五百餘騎ニテ」兵庫へ下向した。

「是ヲ最期ノ合戦ト思」つた正成は、京都から兵庫に向かう途中
の「櫻井ノ宿」(現在の大阪府三島郡島本町にあった、水無瀬離宮に
近い西国街道の宿駅)で、同行していた嫡子の正行(十一歳)に対
し、「今度ノ合戦天下ノ安否ト思フ間、今生ニテ汝ガ顔ヲ見^レん事は
ヲ限リト思フ也」と述べ、「正成已ニ討死スト聞ナバ、天下ハ必ズ
將軍ノ代ニ成ヌト心得ベシ」と展望し、「一旦ノ身命ヲ助ラン爲ニ、
多年ノ忠烈ヲ失テ、降人ニ出ル事有ベカラズ。一族若黨ノ一人モ死
殘テアラン程ハ、金剛山ノ邊ニ引籠テ、敵寄來ラバ命ヲ養由ガ矢サ
キニ懸テ、義ヲ紀信ガ忠ニ比スベシ。是ヲ汝ガ第一ノ孝行ナランズ
ル」と、泣く泣く「庭訓」を伝え、河内へ帰らせた。

この場面の正成については、対句表現を使って「昔ノ百里奚ハ、
穆公晉ノ國ヲ伐シ時、戦ノ利無カラ^レん事ヲ鑒テ、其將孟明視ニ向テ、
今ヲ限ノ別ヲ悲ミ、今ノ楠判官ハ、敵軍都ノ西ニ近付ト聞シヨリ、
國必滅^レん事ヲ愁テ、其子正行ヲ留テ、無跡迄ノ義ヲ進ム。彼ハ異國
ノ良弼、是ハ吾朝ノ忠臣、時千載ヲ隔ツトイヘ共、前聖後聖一揆ニ
シテ、有難カリシ賢佐ナリ」と、称讚の評言が記される。

兵庫に到着した正成は、義貞と会い、尋ねられるままに「所存ノ
通りト勅定ノ様ト」を詳しく話す。義貞が戦果を上げ得ぬ自分を不
甲斐ないと考え「只一戦ニ義ヲ勸バヤト存ル計也」と述べた事に対
しては、「道ヲ不^レ知人ノ譏ヲバ、必シモ御心ニ懸ラルマジキニテ

候。只可^レ戰所ヲ見テ進ミ、叶フマジキ時ヲ知テ退クコソ良將トハ
申候ナレ」と語り、元弘の初年に北条高時を打破し、今春、尊氏を
九州へ追いやった事については「聖運トハ申ナガラ、偏ニ御計略ノ
武徳ニ依シ事ニテ後へバ、合戦ノ方ニ於テハ誰カ偏シ申候ベキ」と
義貞を肯定的に励ます。その結果、義貞も「誠ニ顔色解テ」、二人は
盃を酌み交わしつつ、夜を徹して語り合った。

一一一

俯瞰的叙述の第十一章・第十三章の間に、個人を大写しする第十
二章が置かれている。

まず、第十一章では、「五月二十五日辰刻」に足利方の数万の兵
船が兵庫の沖に接近し、須磨・鴨越(現在の神戸市西部)の方から
も「陸地ノ大勢」が攻め寄せてきた事が描かれる。

官軍方は、脇屋義助の五千余騎、大館氏明の三千余騎、楠正成の
七百余騎を三手に分けて「陸地ノ敵」へ向かわせ、新田義貞の二万
五千余騎が「和田御崎」(現在の神戸市兵庫区和田岬)に陣取った。

両軍が対峙する中で本間孫四郎重氏(新田方)がクローズアップ
されるのが第十二章である。重氏は、足利勢が召し連れているに違
いない「輶・尾道ノ傾城共」の「珍シキ御肴」にしようとして、流
鏑矢で「ミサゴ」を「態ト生ナガラ」射て、足利方の「大友ガ舟ノ
屋形ノ上」に落とした。名を尋ねられた重氏は「三人張二十五束三
伏」の弓で、名を彫った矢を再び放ち、「合戦ノ最中ニテ候へバ、

矢一筋モ惜ク存候。其矢此方へ射返シテタビ候へ」と呼びかける。

そこで、尊氏は高師直に入選させ、再三辞退する佐々木顕信に射返すように命じる。そして、顕信が「誠ニ射ツベク」思われた時に、「讚岐勢ノ中」より鎬矢が放たれた。しかし、その矢は「二町迄モ射付ズ」波の上に落ちてしまふ。新田勢が「ア射タリヤ」と嘲つて大笑いする中で、顕信は遠矢を中止してしまふ。

第十三章では、遠矢に失敗し「敵御方ニ笑レ憎マレケル者」が、「恥ヲ洗ガン」として、「舟一艘ニ二百餘人取乗テ」、経島（現在の神戸市兵庫区。平清盛が築いたとされる）に上陸したものの、脇屋義助によつて「一人も残ラズ討レ」た記述から始まる。

それを見た細河定禪（足利方）が船団を東へ移動させたところ、上陸を阻止しようとして陸地の「官軍五萬餘騎（新田軍）も海岸沿いに東へ動いた。その結果、義貞勢と正成勢との間にできた空白の和田岬に、足利方の「九國・中國ノ兵船」が漕ぎ寄せて上陸してしまつた。

官軍の中では最も数の少なかつた楠勢が孤立した形で最期を迎えるのが第十四章である。

正成・正季の七百餘騎が、左馬頭（足利直義）の「五十萬騎」を攻め、直義は「已ニ討レ給ヌト見ヘケル」ところまで追い詰められるが、薬師寺公義の奮戦により辛うじて逃げ延びる。これを見た尊氏が「直義討ヌナ」と命じたことで、吉良・石堂・高・上杉の軍勢と楠軍との激戦が展開し、楠勢は七十三騎となる。「此勢ニテモ打破テ落バ落ツベカリケル」状況ではあつたが、正成自身は「京ヲ出

シヨリ、世ノ中ノ事今ハ是迄ト思フ所存」であつたため、「湊河ノ北ニ當テ、在家ノ一村有ケル中」で自害を決める。

正成が弟の正季に向かつて「抑最期ノ一念ニ依テ、善惡ノ生ヲ引トイヘリ。九界ノ間ニ何カ御邊ノ願ナル」と問いかけると、正成は「カラノト打笑」つて、「七生マデ只同ジ人間ニ生レテ、朝敵ヲ滅サバヤトコソ存候へ」と答える。その言葉を聞いた正成は「ヨニ嬉シゲナル氣色」を見せ、「罪業深キ惡念ナレ共我モ加様ニ思フ也。イザ、ラバ同ク生ヲ替テ此本懐ヲ達セン」と約束して、結局兄弟共ニ差違テ、同枕ニ臥し、「宗トノ一族十六人、相隨兵五十餘人」も「思々ニ並居テ」同時に自害した。

楠一族以外では、「兄ノ肥前守」の使者として「須磨口ノ合戦ノ體ヲ見ニ」来ていた「菊池七郎武朝」が、「正成ガ腹ヲ切ル所」に行き合わせ、「ヲメノシク見捨テハイカ、歸ルベキ」と思ったのか「自害ヲシテ炎ノ中ニ臥」すという最期を遂げた。

正成の死については、次のような、やや長文の評言が付けられる。「抑元弘以來、忝モ此君ニ憑レ進セテ、忠ヲ致シ功ニホコル者幾千萬ゾヤ。然共此亂又出來テ後、仁ヲ知ラヌ者ハ朝恩ヲ捨テ敵ニ屬シ、勇ナキ者ハ苟モ死ヲ免レントテ刑戮ニアヒ、智ナキ者ハ時ノ變ヲ辨ゼズシテ道ニ違フ事ノミ有シニ、智仁勇ノ三徳ヲ兼テ、死ヲ善道ニ守ルハ、古ヘヨリ今ニ至ル迄、正成程ノ者ハ未無リツルニ、兄弟共ニ自害シケルコソ、聖主再ビ國ヲ失テ、逆臣横ニ威ヲ振フベキ、其前表ノシルシナレ」。

第十五章では、足利軍と新田軍との対決が描かれる。楠正成の死

によつて、尊氏勢と直義勢とは一体となつて、新田勢を攻める。義貞は西宮（現在の兵庫県西宮市）から、「生田ノ森」（現在の神戸市中央区の生田神社辺）へと引き返し、四万余騎を三手に分けて足利軍を迎撃した。新田方の①大館・江田の三千余騎、②中院らの五千余騎、③脇屋義助らの一万余騎は、それぞれ足利方の①仁木・細川の六万余騎、②高・上杉の八万余騎、③足利直義らの十万余騎と対決したが、勝敗はつかなかった。そこで、新田義貞自身が二万三千騎で、尊氏の三十万騎に立ち向かい、「新田・足利ノ國ノ争ヒ今ヲ限り」と見えたが、結局「元來小勢」の新田勢が敗退する。敗走の途中、馬が倒れた義貞は、乗り替への馬が無く窮地に陥るが、小山田高家が駆けつけ、自らは犠牲となつて、義貞を無事に逃がした。

小山田高家が自分の命を懸けて義貞を助けた「其志」について語られるのが第十六章の挿話である。

「去年」（これは「本年（建武三年）」とあるべきところ）新田義貞が「西國ノ打手ヲ承テ播磨ニ下著」し、「狼藉」禁止令を出した中で、高家が青麦を刈らせた。そこで「時ノ侍所長濱六郎左衛門尉」は高家を呼び出し処刑しようとした。これを知った義貞が調べさせるところ、「馬・物具兼ニ有テ食物ノ類ハ一粒モ無」いことがわかった。義貞は「大ニ恥タル氣色」で、「田ノ主ニハ小袖ニ重與テ、高家ニハ兵糧十石相副テ色代シテ」帰らせた。高家は「此情ニ感ジテ」忠義心を深くし、後に義貞を助けて討死したのであった。

この章段の末尾には「自昔至今迄、流石ニ侍タル程ノ者ハ、利ヲモ不レ思、威ニモ不レ恐、只依ニ其大將捨身替命者也。今武

將タル人、是ヲ慎デ不レ思レ之乎」との一文が付けられている。

「官軍ノ捨大將義貞朝臣」が敗れて帰洛したことで「京中ノ貴賤上下色ヲ損ジテ周章騒事限ナシ」という状況となる。その中で、一度は正成が提案して却下された後醍醐天皇の山門臨幸が描かれるのが第十七章である。

「五月十九日」、後醍醐帝は「三種ノ神器ヲ先ニ立テ」東坂本へと向かう。その様子については「淺猿ヤ、元弘ノ初二公家天下ヲ一統セラレテ、三年ヲ過ザルニ、此亂又出來テ、四海ノ民安カラズ。然ドモ去ヌル正月ノ合戦ニ、朝敵忽ニ打負テ、西海ノ浪ニ漂ヒシカバ、是聖徳ノ顯ル、處也。今ハヨモ上ヲ犯サント好ミ、亂ヲ起サントスル者ハアラジトコソ覺ヘツルニ、西戎忽ニ襲來テ、一年ノ内ニ二度マデ天子都ヲ移サセ給ヘバ、今ハ日月モ晝夜ヲ照ス事ナク、君臣モ上下ヲ知ヌ世ニ成テ、佛法・王法共ニ可レ滅時分ニヤ成ヌラント、人々心ヲ迷ハセリ」と記した上で、「サレドモ此春モ山門へ臨幸成テ、無程朝敵ヲ退治セラレシカバ、又サル事ヤアラント定メナキ憑ミニ積習シテ、此度ハ、公家ニモ武家ニモ供奉仕ル者多カリケリ」として、公家・武家の人名が列記される。

第十八章では、「持明院法皇・本院・新院・春宮」の東坂本への御幸が描かれる。その中で「本院ハ兼テヨリ尊氏ニ院宣ヲ被成下」タリシカバ、二度御治世ノ事ヤアラランズラント思召テ、北白川ノ邊ヨリ、俄ニ御不預ノ事有トテ、御輿ヲ法勝寺ノ塔前ニ昇居サセテ「わざと時間を送つたと記される。ところが、「敵京中ニ入亂レヌト見テ」兵火が四方にあがるのを見た太田判官全職が「新院・法皇・

春宮許ヲ先東坂本ヘゾ御幸成進セ」た。^(注24)「本院ハ全職ガ立歸ル事モヤアランズト恐シク思召サレケレバ、日野中納言資名、殿上人二ハ三條中將實繼計ヲ供奉人トシテ、^(注26)急東寺ヘゾ成タリケル。將軍不レ斜悅デ、東寺ノ本堂ヲ皇居ト定メラル」と続く。^(注28)そして、末尾は、「久我内大臣ヲ始トシテ、落留給ヘル卿相雲客參ヲレシカバ、則皇統ヲ立ラル。是ゾハヤ尊氏ノ運ヲ開カルベキ瑞ナリケル」と終わっている。^(注25)

ところが、その後「日本朝敵事」という第十九章が続く。ここでは、日本開闢以来の「朝敵」が歴史的に概観・列挙され、「高時法師ニ至迄、朝敵ト成テ叡慮ヲ惱シ仁義ヲ亂ル者、皆身ヲ刑戮ノ下ニ苦シメ、尸ヲ獄門ノ前ニ曝サズト云事ナシ」と一旦締括りが記される。そして、次に尊氏に言及し、「朝敵」であった尊氏が「此度ハ其先非ヲ悔テ、一方ノ皇統ヲ立申テ、征罰ヲ院宣ニ任ラレシカバ、威勢ノ上ニ一ノ理出來テ、大功乍ニ成ンスラン」と、「人皆」が「色代申レ」^(注31)たとの記述が続き、最後に「院ノ御所」となった「東寺」を城郭として、尊氏・直義も立て籠つた事が短く記される。

卷十六の終章・第二十章は正成の首が故郷に送られた話である。まず、正成の首が六条川原に懸けられたところ、「去ヌル春モアラヌ首ヲカケタリシカバ、是モ又サコソ有ラメト云者」が多く、「疑ハ人ニヨリテゾ残りケルマサシゲナルハ楠ガ顎」という狂歌の札が立てられた事が語られる。

そして「朝家私日久相馴シ舊好ノ程モ不便也。迹ノ妻子共、今一度空シキ貌ヲモサコソ見度思ラメ」と考えた尊氏が、「楠ガ首」を

故郷へ送った事が記される。

父の首と対面した正行は、「父ガ兵庫ヘ向フトキ形見ニ留メシ菊水ノ刀」によって自害しようとするが、駆けつけた母が、自害は亡父の遺言に反する事であると涙ながらに制止したため、正行も「泣倒レ」断念する。その後、正行は「父ノ遺言、母ノ教訓」を心に刻み、子供同士の遊びの際にも「是ハ朝敵ノ頸ヲ捕也」とか「是ハ將軍ヲ追懸奉ル」というような事を言つて遊んだと記され、「ハカナキ手ズサミニ至ルマデモ、只此事ヲノミ業トセル、心ノ中コソ恐ンケレ」と結ばれる。^(注32)

テキストとした流布本(注1、及び注17のGを参照。他本についても、注17の記号を使用する)の章段配列に従つて、物語の展開を見て来たが、たとえば、Gの第一・第二・第三章を卷十五の方に含むA(西源院本)・B(玄玖本)・C(神田本)・F(梵舜本)の場合でも、卷十六の章段分けは、Aの四章段からFの二十一章段までの幅がある事を見れば、当然の事として、単に章段の分け方によつて作品を論ずることは不可能である。従つて、本稿においても、あくまでもGの一形態を通して作品の実態を確認するに過ぎない。

さて、章段毎に概観して来たように、「朝敵」対「官軍」という構図の、もつとも前面に於て対決する存在は、足利尊氏と新田義貞とである。尊氏の場合、個人的な顔としては、大敵を前にして自害を口にする(第三章)ような弱い表情を見せつつも、足利直義や高師茂らの言葉に支えられ、「天運」(第三章)・「武運」(同)・「不

思議」(第七章)に守護される象徴的存在として描かれていく。

それに対して義貞の方は、勾當内侍との別れを惜しんで出陣を延引する「傾城傾國ノ駿」(第四章)の張本人として描かれ、韓信の故事を意識しての作戦も結局、味方の軍勢の激滅しか招来しない武将(第九章)という形象のされ方であり、義貞の犠牲となつて討死した小山田高家の挿話(第十六章。注15参照)の末尾さえ、「義貞」という固有名詞よりも、「大將」という語を反復させ、結果として義貞賛美の色合いが稀薄になっている。

このような義貞に最も大きな理解力を示すのは、後醍醐天皇でも公家でもなく、楠正成である(第十章)。しかも、その正成自身は「官」の内部において、直接的には坊門清忠(結局は後醍醐天皇)によつて、否定されてしまう(第十章)。正成の現実的作戦に対する坊門清忠の論理は、「武略」を否定し「聖運」を評価するものである。更なる論争の可能性を捨てた正成が、この段階で自分の真情を吐露する相手は、我が子正行と新田義貞としかなかった。正行に対する正成は、自分の選択肢が「死」のみであることを告げ、幼い正行の「生」の可能性を期待して、自分の「死後」の教訓を伝える。

義貞に対する正成は、坊門清忠が述べた言葉を、そのまま逆転させて「聖運トハ申ナガラ、偏ニ御計略ノ武徳ニ依シ事ニテ候ヘバ」と語り、公家たる清忠には通じなかつた思いを、同じ武士として義貞に伝え、自己批判をする義貞に向かつて寛容力を示す。

卷三において、後醍醐天皇の夢を介して登場した楠正成が、帝の前で主張したのは「武略ト智謀」であつた。正成はそれを最大限に

活用して、幕府・六波羅軍を翻弄し、倒幕の一翼を担つて来た。しかし、尊氏や義貞のように大軍の統率者ではない正成は、後醍醐帝による「公家一統政治」の復活と、その後の、尊氏对義貞(帝)という対立の進行の過程で、もし「武略ト智謀」を発揮するとすれば、万里小路藤房と一部重なるような、諫言・進言を述べる役割であつたかも知れない。

しかし、最後の作戦提案の場面で「武略」が却下された事によつて、正成は自分の存在そのものが否定された事と、自分の役割の終焉を自覚せざるを得なかつたであろう。だからこそ、「落バ落ツベカリケル」状況下で、「世ノ中ノ事今ハ是迄」と考えて、自害を選択する事となる(第十四章)。

その正成が確信的に認識していたもう一つの事は、自分の死後「天下ハ必ず將軍ノ代ニ成」(第十章。正行への言葉。傍点は筆者)とすることであつた(これは後醍醐帝も坊門清忠も新田義貞も認識していない次元のことでもあつた)。

將軍	尊氏	尊氏卿	足利	足利殿
42	8	5	2	1

G 卷十六における足利尊氏の呼称を見ると右の通りである。

この表を見てもわかるように、高い位置からではなく現実を見詰めて来た正成が予言した通り、流れは確実に(へ將軍の時代)になろうとしていた。

ところで、G 第三章で、大軍を前にした尊氏が「云甲斐ナキ敵ニ

合シヨリハ腹ヲ切シ」と言つた時、直義は「合戦ノ勝負ハ、必モ大勢小勢ニ依ベカラズ」と説得した（その結果として「香椎宮ノ擁護シ給フ瑞相」が足利勢に訪れる）。この直義の論理は、まさに正成が主張し実践して来たものである。と言うことは、正成が所属する官軍側が正成を拒否する一方で、將軍尊氏側に、正成的論理が取り込まれていくことを意味する。

正成を切り捨てた朝廷側の問題点は、新田義貞を翻弄した赤松円心の言葉（第五章）に集約されている。円心は「元弘ノ初大敵ニ當リ、逆徒ヲ責却候シ事、恐ハ第一ノ忠節トコソ存候シニ、恩賞ノ地降參不儀ノ者ヨリモ猶賤ク候シ間、一旦ノ恨ニ依テ多日ノ大功ヲ捨候キ」と、足利方になった理由を述べつつ、義貞に偽りの帰順を申し出て、守護職補任の論旨を要請する。そして、現実に論旨が届くと、義貞に向かつて「手ノ裏ヲ返ス様ナル論旨ヲバ何カハ仕候ベキ」との言葉を投げかけて、真の目的であった白旗城の整備・防禦を果たす。この円心の言動は、直接には義貞を痛罵するものであるが、それはそのまま、官軍の「官」の根幹たる後醍醐帝への痛烈な批判を強く主張するものであった。

このように、後醍醐帝側が内包する問題については、足利方の赤松円心からも、官軍側の楠正成からも突き付けられていたことになる。そして、遂に正成は死を選んだ。

Gの場合、第二十章の末尾で、正行の姿を「心ノ中コソ恐シケレ」と描くものの、そもそも正成の首を故郷へ送った尊氏の行為について「情ノ程コソ有難ケレ」と記しているため、正行は、あくま

でも尊氏の掌中で動いているに過ぎぬように見える。

なお、ABCDEの場合、正行の行為を「武略智謀」（Aは「武藝智謀」）という語によって捉えているため、正成の遺志が一応、正行に引き継がれていく形態をとる。

一方、將軍尊氏にとつて払拭すべき最大の問題は「朝敵」という一点であった。これは、『太平記』作者にとつても、物語を展開させていく上で、いかに整合させていくかという大問題であつたろう。それが、G第十八章から第十九章へと続けて、唐突とも言える形で展開される「日本朝敵」概説になつたと考えられる。ここでは、「朝敵」として九州へ「落タリシガ」という逆接的叙法を使い、その「朝敵」たる尊氏が「此度ハ其先非ヲ悔テ、一方ノ皇統ヲ立」て光厳院の「院宣」を受けたと記す。しかし、尊氏が「先非ヲ悔テ」という実体は全く説明されていない。つまり現実的な武力によって後醍醐帝による「公家一統政治」をも凌駕していく尊氏を、建武三年（一三三六）という時間の中に位置づけようとするれば、作者としては、「先非ヲ悔テ」という形で、尊氏を「良臣^{注34}」と捉えなおした上で、光厳院の「院宣」を受けて正当な行動をとる將軍の上洛を、後醍醐帝でも新田義貞でもなく、最も少人数で戦つた楠正成の死と対照させて、肯定的に描いたと言えるのではないだろうか。^{注35}

その中で、正成が最後に述べた「罪業深キ惡念」のみが、今後の物語世界に留保点を記したのが巻十六であつた。

(注1) 引用は日本古典文学大系本(岩波書店)。

(注2) 菊池の敗退を記す辺から、「左馬頭ノ陣」「左馬頭ノ兵」ではなく、「將軍ノ御勢」になる。

(注3) この和田(見島)一族の話(大系本31行分)は、神田本・西源院本・玄玖本・天正本・義輝本等にはない。

(注4) テキスト(流布本)の「五月十三日」は、第八章の日付けから見ても合わない。藤田精一『楠氏研究』(積善館・昭和8年)は「義貞の兵庫に退き、諸軍を整頓せしは、廿日前後たらざるべからず」とする。長谷川端氏は、天正本(新編日本古典文学全集・小学館・一九九六年)の頭注で、『梅松論』の記述も踏まえて「五月廿三日」とする。「日置本がよいか」とされる。

(注5) この辺の義貞像について、(注4)の天正本頭注には「いかにも愚直な義貞らしいふるまいと評するのは酷であろうか」とあり、この段階における官軍側の代表的人物像の形象を考える上で、注目すべき見解であろう。

(注6) 清忠の姿勢は、『保元物語』で源為朝の夜討ち論を否定した藤原頼長と類似する。なお、神田本は清忠の意見の後に「主上け二もとおほしめして重て正成可罷下」由ヲ仰出されければ」とある。

(注7) 坊門清忠の名を記さない西源院本は、この後に「且ハ恐アリ、サテハ大敵ヲシエタケ、勝軍ヲ全クセムトノ智謀叡慮ニテハナク、只無貳ノ戰士ヲ大軍ニ充ラレムハカリノ仰ナ

レハ、討死セヨトノ勅定コサムナレ、義ヲ重シ死ヲ顧ヌハ忠臣勇士ノ存ル處也」との一文がある。

(注8) 神田本・西源院本等の「其日懸テ」が正しい。なお、西源院本は「五百餘騎ニテ」を記さず。

(注9) 神田本・天正本・流布本等には「後ニ思合スレバ、是ヲ正成が最後ナリケリト、哀ナリシコト共也」との末文があるが、西源院本にはない。

(注10) 西源院本「將軍御座舟ノ右手ニ傍有ケル大友カ舟」、天正本「將軍の御船」。

(注11) 「如何ナル推參ノ婆伽者ニテカ有ケン」と記される。

(注12) この一族の死については、西源院本は正成・正季兄弟の最後の対話の前に載せ、神田本・天正本は対話の後に載せる。流布本は対話の前にも「楠が一族十三人、手ノ者六十餘人」の自害記事を載せており、本文に混乱がある。

(注13) 神田本・西源院本・天正本等もテキストの大系本と同じ記述になっているが、大系本の頭注にあるように、年代的に合わない「武朝」ではなく、「武吉」とあるべきところ。

又、「兄ノ肥前守」も「肥後守(武重)」が正しい。

(注14) この辺の人数については、諸本により差があるが、テキスト(流布本)の記述に従った。

(注15) 諸本には、この章段がない。梵舜本は巻末に載せる。

(注16) 西源院本・玄玖本は「廿五日」とするが、神田本・天正本・義輝本の「廿七日」が諸記録と合致する。梵舜本「十九」

に「廿七イ」と傍書する。

- (注17) この章の相当記事は、諸本によつて差異が目立つ。A西源院本とB玄玖本、C神田本とD天正本・E義輝本・F梵舜本・G流布本という二系統に大別できるが、記事量の多いA BのうちAが最も詳しい。第二グループの中では、C D Eが類似するものの、CとD Eとで少し差が見られる。F GはD Eに近いものの、F Gに独自の記述が目立つ。DとE、FとGの違いは僅かである。

- (注18) 注17の記号に従えば、F Gが同じ。C D Eは「持明院法皇、本院、春宮」。A Bは「持明院殿ノ君主、法皇、上皇、親王ヲハ洞院大納言公泰卿勅使ニテ」とある(引用はA)。なお「法皇」は故人なので記述に誤りがある。

- (注19) 「本院」は花園院を指すが、尊氏に院宣を下したのは光厳院なので、「新院」とあるべきところ、なお、前記A Bは「舊院ノ御喪籠法事ノ内ナレ共」(引用はA)遷幸実施になつたとする。

- (注20) A Bは「上皇御輿ニ召レ臨幸ナリケルニ河原邊ヨリ猶御違例ニカノシク成セ給ケレハ」(引用はA)とある。D E Fは「北白川」と記すが、Cには見られない。A B Cは「法勝寺」を記さず。

- (注21) Dのみ「吉田」。「大田」が正しい。
- (注22) C D Eは「新院」なし。A Bは「上皇」の「御違例ヲ押シテ嶮岨ヲ超ヘ奉ラムモ、行末ノ御煩、御不豫御増氣ノ基

成ヘシ」と述べた大田全職が「面々ハ御違例ノ様ニヨリテ、急キ山門ニ成奉ルヘシ」と供奉の人達に言い残して、自らが山門に赴いたと記す。

- (注24) C D E F Gともに「本院」とあるが、新院(光厳院)とあるべきところ。

- (注25) A Bは「資名卿重資朝臣等」が尊氏からの使者に会い安堵し、「武將ノ命トシテ、先長講堂ヲ御所トシテ、武家衛護シ奉ル」(Aより引用、Bは「六条殿長講堂」の箇所のみ異なる)と続く。

- (注26) この人名はF Gのみが記す。
- (注27) 諸本間の差異が大きい箇所。A Bは注25の引用文に続けて「其後京中ノ合戦兩方ノ勝劣未ニ落居」ノ間、同六月三日三主ノ臨幸ヲ八幡ニ成シ奉ル」(Aより)とある。C D Eは「イソキ八幡ヘン成タリケル」(Cより)とあり、F Gだけが東寺に直行した文脈になる。

- (注28) A Bは注27の引用文に続けて「同月十四日ニ八幡ヨリ御歸洛在テ、東寺ニ幸シ、灌頂堂ヲ御所ヲ構テ、是尊氏卿ノ沙汰ニヨリテ也、是ハ尊氏卿洛中戰場之間、東寺ヲ城郭トスル故也」(Aより)。Bは最後の「是ハ」以下なし)とあり、Cは「其後同五月卅日本院親王東寺へ御遷居有かは、尊氏卿不レ斜悦と被レ申てやがて本堂ヲ皇居ニソなされける」、D Eは日付の箇所のみが「同六月十五日」でCと同文。

(注29)

Aは「依^レ之又山門祇候ノ外ノ人々并ニ持明院無貳ノ佞臣ハ、各東寺ニ參シケリ、同年六月廿日ヨリ山門ノ合戦ニ理ヲ得サリシカハ、將軍ニ馳付ク勢日々ニ重リ、已ニ四海ヲ掌ニセシカハ、同年八月十五日ニ、押小路ニ、二條中納言^③中將良基卿宿所ニシテ、後伏見院第二王子豊仁親王ヲ皇位ニ定メ奉ニケリ、是ヲ尊氏卿ノ運ノ開カル、始也ケリト、其モ後ニソ思合セケリ」。Bは「外様ノ人々并ニ持明院無貳ノ陪臣ハ」以下Aとほぼ同文。ただ、右の傍線①が「參タリ其ハ」、②が「晦日」、③ナシ、④ナシ。CはGの末尾部分が「則皇統ヲ立テられ一日万機ノ政ヲ執行ナハル尊氏卿ノ運ヲひらキ給ヒシ始メナリ」。DEは「落ち留まり玉へる卿相雲客、久我内大臣を始めとして參られしかば、すなはち皇統を立てられ、一日万機の政を執り行はる。これぞ尊氏卿の運の開き給ひし始めなる」(Dによる)。

(注30)

この末文は、Aの「威勢上ニ理リ、大功下ニ成リナントス」という対句表現がわかりやすい。

(注31)

Aは「是を輕クセス」、Fは「憑ミヲ全クセリ」。

(注32)

G或時ハ童部共ヲ打倒シ、頭ヲ捕眞似ヲシテ、「是ハ朝敵ノ頭ヲ捕也」ト云、或時ハ竹馬ニ鞭ヲ當テ、「是ハ將軍ヲ追懸奉ル」ナンド云テ、ハカナキ手ズサミニ至ルマデモ、只此事ヲノミ業トセル、心ノ中コソ恐シケレ(Fは「心」以下なし)。

Aアタナル戯ニモ只此事ヲノミ思ツ、武藝智謀ノ稽古ノ

外、又爲ル態モ無リケリ、是ヲ誠ノ忠孝ナルト正行ヲ感セ

ヌ者ハナシ、サレハ幼少ヨリ敵ヲ滅ス智謀ヲ挾ミケル、行末ノ心ノ中コソソロシケレ(以下全て異体字は改めた)。

B誑ナル遊戯ノ小弓草鹿ノ庭上マテモ亡魂ノ恨ヲ散スヘキ義兵ヲ上ント心ニ懸テ武略智謀ノ其當ニ又他事モ無ク見シカハ千里ノ山野ニ虎ノ子ヲ隱テ育ル心地シテ世上又無爲ナラシト思ハヌ者モ無リケリ幼少ヨリ敵ヲ亡ス智謀ヲ挾ケル行末ノ心ノ中コソ懼ケレ。

Cアタナル遊戯ノ小弓草鹿ノ庭までも亡魂ノ恨ヲ散スヘキ義兵ヲ擧ケント心ニかけ武略智謀ノ營ミ弓箭劍戟ノ嗜ミ又他事なくソ見えし千里ノ山野ニ虎ノ子ヲ隱シテそだつる心地シテ世上又無爲ならじと思ハヌ者もなかりけり(傍線部分を「更ニ」とする以外、DEはCとほぼ同文)。

(注33)

注32参照。

(注34)

序文において、対句的に述べられているのが「明君」と「良臣」とである。

(注35)

大森北義氏は、卷十六の正成について詳細に分析され、「正成固有の「立場」と「情念」が、「一つは子の正行に、一つは正成死後の「怨霊」に分散して継承」されると述べておられる(『太平記』の構想と方法』第二章)。